

議第116号

令和5年度高島市下水道事業会計補正予算（第1号）案

（総則）

第1条 令和5年度高島市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度高島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
下水道建設事業	143,575千円	8,700千円	152,275千円

（資本的収入および支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額762,656千円」を「不足する額763,156千円」に、「当年度分損益勘定留保資金604,278千円」を「当年度分損益勘定留保資金604,778千円」に改め、資本的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収	入
第1款 資本的収入	1,059,196千円	8,371千円	1,067,567千円
第1項 企業債	248,900千円	8,200千円	257,100千円
第5項 負担金	7,832千円	171千円	8,003千円
		支	出
第1款 資本的支出	1,821,852千円	8,871千円	1,830,723千円
第1項 建設改良費	316,178千円	8,700千円	324,878千円
第2項 企業債償還金	1,505,674千円	171千円	1,505,845千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道マンホールポンプ保守点検業務	令和6年度	33,902千円
宮ノ前・静里・太田真空式ポンプ場および真空弁保守点検業務	令和6年度	15,454千円
農林業集落排水処理施設および朽木浄化センター水質検査等業務	令和6年度	5,709千円
農林業集落排水マンホールポンプ保守点検業務	令和6年度	15,058千円
農林業集落排水処理施設日常管理業務	令和6年度	5,753千円

変 更

事 項	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
朽木浄化センター維持管理業務	63,360千円	66,100千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
公共下水道事業	16,800 千円	25,000 千円

令和5年11月29日

高島市長 福 井 正 明